

# 令和3年度 秋葉区小学校開放利用団体登録について

## 1 利用期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
〔 学校閉庁日 8月13日から8月15日及び前後数日間 年末年始12月27日から翌1月4日を除く 〕

※ 学校行事，工事，災害時の対応等により利用中止をお願いする場合があります。予め御了承ください。

## 2 小学校の利用団体について

(1) 利用団体の条件は以下のとおりです。

- ① 10名以上のメンバーで構成され，原則として小学校区に在住・在勤・在学する者であること。
- ② 原則として屋内種目であること。  
※ フットサルでの利用を希望する場合は，各団体で学校へ問い合わせること。
- ③ 営利を目的としないこと。  
※ 営利とは「指導者及び主催者が会員からの会費・謝金などにより生計の全部もしくは一部を立てていること」を指す。

(2) 小学校の学校開放は，各小学校区のスポーツ振興会が自主運営しています。そのため，各団体は学校開放運営委員会に加入し，定期的に開催される調整会議へ必ず出席してください。

## 3 申請書の記入上の注意

「団体登録（変更）申請書」 ※記入漏れがある場合は，受付できません。

- ① 両面とも全ての項目を正確に記入してください。（別紙記載例参照）
- ② 事務連絡者は，常時連絡の取れる方にしてください。（代表者との兼任可）
- ③ 代表者，事務連絡者を含む4名の方は，**住所・電話番号・勤務先等を明記**してください。
- ④ 未成年（小中高学生）だけで構成されている団体は，利用時に同行できる**成人**の方（代表者，事務連絡者，指導者）を登録してください。
- ⑤ 希望の曜日と時間を記入してください。  
※ 原則として，2時間単位の利用になります。
- ⑥ 利用できる曜日・時間は，各小学校区のスポーツ振興会が開催する**調整会議**で調整の上，決定します。**開催日時・場所は別紙のとおり**です。調整会議に欠席すると，「利用しない」とみなしますので，**必ず出席**してください。

## 4 申請書の提出について

(1) 受付開始

令和3年1月4日（月曜）午前8時30分から，受付を開始します。

(2) 提出方法・提出先・提出期限

提出方法	提出先	提出期限
郵送	〒956-8601 新潟市秋葉区程島 2009 番地 秋葉区役所地域総務課	令和3年 1月22日（金曜） 必着
直接提出	秋葉区役所 3階 34番窓口 （受付時間：平日の午前8時30分から 午後5時30分まで）	令和3年 1月22日（金曜） 午後5時30分まで
電子メール	chiikisomu.a@city.niigata.lg.jp （件名：「R3 学校開放団体登録」）	

※ FAXでの提出はできません。

※ 郵送または電子メールで提出された申請書に不備があった時は，再提出をお願いすることがあります。

※ 申請書は，次のいずれかの方法で入手できます。

<学校開放ホームページ>

➤ 秋葉区役所地域総務課の窓口（区役所3階34番窓口）

➤ 新潟市のホームページ

（トップページ右上 検索について▶[学校開放事業](#)で検索）



## 5 その他

(1) 校区及び地区のスポーツ振興会主催事業への積極的な参加協力をお願いします。

(2) **学校開放の決まり（別紙）**を守れない団体や，不正申請・不正登録を行った団体は，年度途中でも利用を中止していただきます。

(3) 登録できる学校は1校のみ。チームでの二重登録は不可です。

(4) 各団体，**4月以降必ず1名以上「学校開放緊急連絡受信用メールアドレス登録（かんたん申込み）」と「にいがた防災メール」の両方のご登録をお願いします。**

**【問い合わせ先】 新潟市 秋葉区役所 地域総務課**

〒956-8601 新潟市秋葉区程島 2009 番地

電話：0250-25-5671 電子メール：chiikisomu.a@city.niigata.lg.jp

# 令和3年度 秋葉区学校体育施設 利用調整会・抽選会日程表

以下の利用調整会・抽選会で決定した曜日・時間を、年間定期利用許可申請書(別記様式第2号)に記載して御提出いただきます。  
なお、時間に遅れた団体は会に参加できませんので、時間厳守をお願いいたします。  
当日はマスクの着用をお願いいたします。

《 小学校 》 注意！ 利用学校の開催日時と開催場所を間違えないようにお願いします。

利用学校名	開催日時	開催場所
新津第一小学校	2月5日(金曜) 午後7時～	新津地域交流センター 会議室
結小学校 荻川小学校	2月6日(土曜) 午前9時～	荻川小学校 ボランティア室
小合東小学校 小合小学校	2月6日(土曜) 午後7時～	小合地区コミュニティセンター 和室
小須戸小学校 矢代田小学校	2月8日(月曜) 午後7時～	小須戸まちづくりセンター 研修室
金津小学校	2月9日(火曜) 午後7時30分～	金津コミュニティセンター
新関小学校	2月9日(火曜) 午後7時～	新関コミュニティセンター
阿賀小学校	2月10日(水曜) 午後7時30分～	新津地域学園2階 市民サロン
新津第二小学校	2月11日(木曜) 午後7時～	新津勤労青少年ホーム 集会室
新津第三小学校	2月12日(金曜) 午後7時～	新津第三小学校 体育館

《 中学校 》 注意！ 三密回避を徹底するため、1団体1人の出席でお願いします。

利用学校名	開催日時	開催場所
秋葉区内全中学校	2月3日(水曜) 午後7時～	新津地区市民会館 第一会議室

# 新型コロナウイルス感染拡大予防に関する注意事項

- ① 次の事項に該当する場合は、利用調整会または抽選会への参加を自粛していただき、代わりの方から出席していただくよう団体内で調整をお願いいたします。
  - (ア) 体調がよくない場合（発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合）
  - (イ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - (ウ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② 当日、以下の「新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」を受付へ提出してください。
- ③ 各自でマスクを持参し、着用してください。
- ④ こまめな手洗い、手指消毒を実施してください。
- ⑤ 他の参加者やスタッフ等との距離（1m程度）を確保してください。
- ⑥ 緊急時を除き、大きな声での会話はしないでください。
- ⑦ 利用調整会または抽選会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、秋葉区地域総務課に速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。

※参加者の中で感染者が発生した場合に、保健所に連絡できるよう1ヵ月間保管します。  
記入いただいた個人情報は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために利用させていただきます。  
その他の利用目的のために利用することはありません。

↓切り離して当日お持ちください

## 令和3年度 秋葉区学校体育施設 利用調整会・抽選会 新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

○参加者情報（本日の利用調整会または抽選会に参加する方について記入してください）

団体名： \_\_\_\_\_

氏名： \_\_\_\_\_

住所： \_\_\_\_\_

電話番号（自宅・携帯電話）： \_\_\_\_\_

下記のチェック項目に全て該当します⇒

チェック欄

	チェック項目
1	利用調整会または抽選会当日の体温に異常がない
2	利用調整会または抽選会当日の前2週間において以下の事項に該当しない
	ア 発熱や風邪の症状、嗅覚や味覚の異常がない
	イ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がない
	ウ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいない
	エ 過去14日以内に政府から入国制限等がされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がない

# 令和3年度 秋葉区中学校開放利用団体登録について

## 1 利用期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
〔 学校閉庁日 8月13日から8月15日及び前後数日間 年末年始12月27日から翌1月4日を除く 〕

※ 学校行事、工事、災害時の対応等により利用中止をお願いする場合があります。予め御了承ください。

## 2 秋葉区開放中学校

新津第一 ・ 新津第二 ・ 新津第五 ・ 小合 ・ 金津 ・ 小須戸（6校）

## 3 中学校の利用団体について

(1) 利用団体の条件は以下のとおりです。

- ① 10名以上のメンバーで構成され、原則として新潟市に在住・在勤・在学する者であること。
- ② 原則として屋内種目であること。  
※ フットサルでの利用を希望する場合は、各団体で学校へ問い合わせること。
- ③ 営利を目的としないこと。  
※ 営利とは「指導者及び主催者が会員からの会費・謝金などにより生計の全部もしくは一部を立てていること」を指す。

## 4 申請書の記入上の注意

「団体登録（変更）申請書」 ※記入漏れがある場合は、受付できません。

- ① 両面とも全ての項目を正確に記入してください。（別紙記載例参照）
- ② 事務連絡者は、常時連絡の取れる方にしてください。（代表者との兼任可）
- ③ 代表者、事務連絡者を含む4名の方は、住所・電話番号・勤務先等を明記してください。
- ④ 未成年（小中高学生）だけで構成されている団体は、利用時に同行できる成人の方（代表者、事務連絡者、指導者）を登録してください。
- ⑤ 希望の曜日と時間を記入してください。  
※ 原則として、2時間単位の利用、1団体1枠になります。
- ⑥ 利用できる曜日・時間は、2月3日（水曜）の抽選会で決定します。（次ページ参照）

## 5 申請書の提出について

(1) 受付開始

令和3年1月4日（月曜）午前8時30分から、受付を開始します。

## (2) 提出方法・提出先・提出期限

提出方法	提出先	提出期限
郵送	〒956-8601 新潟市秋葉区程島 2009 番地 秋葉区役所地域総務課	令和3年 1月22日(金曜) 必着
直接提出	秋葉区役所 3階 34番窓口 (受付時間: 平日の午前8時30分から 午後5時30分まで)	令和3年 1月22日(金曜) 午後5時30分まで
電子メール	chiikisomu.a@city.niigata.lg.jp (件名: 「R3 学校開放団体登録」)	

※ FAXでの提出はできません。

※ 郵送または電子メールで提出された申請書に不備があった時は、再提出をお願いすることがあります。

※ 申請書は、次のいずれかの方法で入手できます。

➤ 秋葉区役所地域総務課の窓口 (区役所 3階 34番窓口)

➤ 新潟市のホームページ

(トップページ右上 検索について▶[学校開放事業](#)で検索)

<学校開放ホームページ>



## 6 利用団体の決定について

(1) 以下のとおり、**抽選会及び事前説明会**を実施します。この会に欠席すると、「利用しない」とみなしますので、**必ず出席**してください。

なお、三密回避を徹底するため、**1団体につき1名**の出席をお願いします。

また、当日は**マスクの着用**をお願いします。「新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」を記入のうえ、受付に提出してください。

① 日時 **令和3年2月3日(水曜) 午後7時から(時間厳守)**

② 会場 **新津地区市民会館 第一会議室** (秋葉区程島 2009 番地)

## 7 その他

(1) **新津第二中・新津第五中・金津中は半面での開放(1日2団体利用)**となります。

(2) 新規登録団体は、希望学校の利用可能種目を学校に確認の上、登録してください。

(3) **学校開放の決まり(別紙)**を守れない団体や、不正申請・不正登録を行った団体は、年度途中でも利用を中止していただきます。

(4) 登録できる学校は1校のみ。チームでの二重登録は不可です。

(5) 秋葉区以外の学校開放利用について、詳しくは学校所管の区役所学校開放担当課へお問い合わせください。

(6) 各団体、**4月以降必ず1名以上「学校開放緊急連絡受信用メールアドレス登録(かんたん申込み)」と「にいがた防災メール」の両方のご登録**をお願いします。

### 【問い合わせ先】 新潟市 秋葉区役所 地域総務課

〒956-8601 新潟市秋葉区程島 2009 番地

電話: 0250-25-5671 電子メール: chiikisomu.a@city.niigata.lg.jp

# 令和3年度 秋葉区学校体育施設 利用調整会・抽選会日程表

以下の利用調整会・抽選会で決定した曜日・時間を、年間定期利用許可申請書(別記様式第2号)に記載して御提出いただきます。  
なお、時間に遅れた団体は会に参加できませんので、時間厳守をお願いいたします。  
当日はマスクの着用をお願いいたします。

《 小学校 》 注意！ 利用学校の開催日時と開催場所を間違えないようにお願いします。

利用学校名	開催日時	開催場所
新津第一小学校	2月5日(金曜) 午後7時～	新津地域交流センター 会議室
結小学校 荻川小学校	2月6日(土曜) 午前9時～	荻川小学校 ボランティア室
小合東小学校 小合小学校	2月6日(土曜) 午後7時～	小合地区コミュニティセンター 和室
小須戸小学校 矢代田小学校	2月8日(月曜) 午後7時～	小須戸まちづくりセンター 研修室
金津小学校	2月9日(火曜) 午後7時30分～	金津コミュニティセンター
新関小学校	2月9日(火曜) 午後7時～	新関コミュニティセンター
阿賀小学校	2月10日(水曜) 午後7時30分～	新津地域学園2階 市民サロン
新津第二小学校	2月11日(木曜) 午後7時～	新津勤労青少年ホーム 集会室
新津第三小学校	2月12日(金曜) 午後7時～	新津第三小学校 体育館

《 中学校 》 注意！ 三密回避を徹底するため、1団体1人の出席でお願いします。

利用学校名	開催日時	開催場所
秋葉区内全中学校	2月3日(水曜) 午後7時～	新津地区市民会館 第一会議室

# 新型コロナウイルス感染拡大予防に関する注意事項

- ① 次の事項に該当する場合は、利用調整会または抽選会への参加を自粛していただき、代わりの方から出席していただくよう団体内で調整をお願いいたします。
  - (ア) 体調がよくない場合（発熱，咳，咽頭痛などの症状がある場合）
  - (イ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - (ウ) 過去14日以内に政府から入国制限，入国後の観察期間を必要とされている国，地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② 当日，以下の「新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」を受付へ提出してください。
- ③ 各自でマスクを持参し，着用してください。
- ④ こまめな手洗い，手指消毒を実施してください。
- ⑤ 他の参加者やスタッフ等との距離（1m程度）を確保してください。
- ⑥ 緊急時を除き，大きな声での会話はしないでください。
- ⑦ 利用調整会または抽選会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は，秋葉区地域総務課に速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。

※参加者の中で感染者が発生した場合に，保健所に連絡できるよう1ヵ月間保管します。  
記入いただいた個人情報は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のために利用させていただきます。  
その他の利用目的のために利用することはありません。

↓切り離して当日お持ちください

## 令和3年度 秋葉区学校体育施設 利用調整会・抽選会 新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

○参加者情報（本日の利用調整会または抽選会に参加する方について記入してください）

団体名： \_\_\_\_\_

氏名： \_\_\_\_\_

住所： \_\_\_\_\_

電話番号（自宅・携帯電話）： \_\_\_\_\_

下記のチェック項目に全て該当します⇒

チェック欄

	チェック項目
1	利用調整会または抽選会当日の体温に異常がない
2	利用調整会または抽選会当日の前2週間において以下の事項に該当しない
	ア 発熱や風邪の症状，嗅覚や味覚の異常がない
	イ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がない
	ウ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいない
	エ 過去14日以内に政府から入国制限等がされている国，地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がない